



学校便り

# きささげ

聖南中学校 令和5年4月7日(金) No.1



## 令和5年度が始まりました！ 新年度あたり、学校長より

1年のスタートにあたり、本日は2つのことを話させていただきます。

1つ目です。令和5年4月1日、「子ども」というキーワードで、世の中に大きな変化があったのですが、皆さんはそのことを知っているでしょうか？令和5年4月1日、政府に「こども家庭庁」が誕生しました。そして同じく4月1日、「こども基本法」が施行されました。このことを知っていた、聞いたことがある、という人はどれくらいいるでしょう？

実はこの法律、君たちにとって大変重要な法律なので是非知っておいてもらいたいと思います。「こども基本法」は、全20条からなる法律ですが、特に君たち生徒や我々教師が知っておかなければならないのが、第3条です。第3条にはこの法律の基本理念が6項目書かれていますが、その中の③と④が特に重要です。条文を読んでみたいと思います。

「③全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」「④全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること」さらに11条には、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。

簡単に言うと、君たちは、自分に直接関係することについて、国に対しても、県や村、そして学校に対してもどんどん意見を言うことができるし、学校という枠を飛び出して、社会の様々な活動に参加できるということ。そして国や地方公共団体、例えば長野県や筑北村といった組織や大人は、子どもたちのその意見に耳を傾け尊重しなければならない、という事が「法律で定められた」ということです。

「教師のいうことだけを聞いて学校生活を送る」もうそんな時代ではない、「国や村に任せておけば大丈夫」そんな時代でもないということです。自身の学校生活をより充実させるため、学校に、教師に対してどんどん意見を言っているのです。自分たちが住む筑北村をもっと良くするため、村に対して意見を言っているのです。この聖南中学校には、皆さんの意見や声をしっかりと受け止め、最善の利益優先のため力を尽くしてくれる優しくて頼りがいのある先生方がいます。どんどん皆さんの声を聞かせてください。待っています。

2つ目です。これから皆さんが迎える世の中は「予測困難な社会」と言われています。もう足掛け4年にもなる、新型コロナウイルス感染症の流行。こんなに簡単に世の中が変わってしまうことを誰が予想できたでしょう。それに加え、今この瞬間もロシアとウクライナの戦争は続いており、戦争によってたくさんの命が失われている、という状況にあります。日本が直接この戦争に加わるということはないにしても、この戦争の影響、しかもあまり良くない影響が「グローバル社会」となった今、日本のみならず世界中に及びます。「核兵器の使用」、「第三次世界大戦」などという言葉が現実味を帯びて語られることは全く考えられませんでした。私たちは今、もうすこし先に来るはずだった「予測困難な社会」の真ただ中にいます。誰も正確な答えを持っていない問題が山積みです。

では、そんな世の中を生きていくために、中学生の今何をすべきか。まず、勉強してください。勉強をすることで基礎的・基本的な知識を身に付けてください。それはテストの点を取るためだけではなく、高校に受かるためだけではなく、自分の頭で考え、自分なりの答えを導き出すために必要な材料だからです。また、自分なりの答えを導き出すために、いろいろな人と意見を交わしてください。自分の考えを一方的に主張するのでも、まわりの人の考えに黙って従うのでもなく、多くの人と意見を交わしながら、自分の考えを深めていってください。そして、自分の出した結論・答えを他者にしっかりと伝えてください。私は、学校での様々な活動、そして日々の授業は、これらの力を着けていくことができる場であると考えています。

2つのことをお話ししました。これらを積み重ねていくことが、本校が目指す、「自立して、自ら未来を切り拓く人になる」につながっていくと私は考えます。

しっかりと前向きな気持ちで、1学期、そして今年度を力強くスタートさせましょう。

(1学期始業式 学校長の話より抜粋)

# 新学期にあたり 以下のことをご確認ください

- 生徒の欠席の連絡については保護者が電話で連絡（7:50～8:10）するか、直接来校し報告願います。
- 家庭訪問は行わず1年生のみ家の確認を行っています。ご相談等がある場合は各担任にお知らせ下さい。
- 学校からの連絡は基本的に学校配信メールで行います。年度当初の確実な登録をお願いします。2・3年は自動継続されています。説明書がお入り用の場合は、担任までお知らせください。
- 冬期間も部活動を行っています。その関係で、部活動入部者は通年で自転車通学を許可しています。また、心身を鍛える意味もあり、保護者の送迎はなるべく控え、自分の力で登校することを勧めています。ご家庭でもできる限りご協力をお願いします。冬期の自転車は、ご家庭で道路状況を見て判断していただき、積雪がある場合、凍結している場合は乗らないようお願いいたします。
- 今年度より、自転車通学が許可されている地域の生徒が路線バスに乗る場合、申請していただくと、乗車券が交付されます。必要な方は声をかけてください。（窓口：教頭）また、坂井地区の生徒には、申請していただくとJRの冠着駅（または聖高原駅）から坂北駅の回数券か定期券が交付されます。こちらは、坂井支所で申請していただくことになっています。詳しくは、本日配布した『通学にかかる補助制度について』をご覧ください。
- 校庭横の道路は道幅が狭く見通しも悪いため、朝の時間帯のバス通行に支障が出ますので、学校敷地内への家用車の乗り入れをできるだけお控えいただき、近隣の安全な場所での乗り降りをお願いします。
- 感染症や事故や事件に巻き込まれた等、急に学校に連絡したい場合は、学校（66-2430）か教頭の公用携帯（090-1887-1499）におかけください。学校に誰もいない場合は教頭の公用携帯に転送されるようになっております。運転時や夜間など気づかず出られない場合もありますが、着信を見てかけ直しますので、ご了承ください。（非通知だとかけ直おせませんので、通知しておかけください）



## 保護者、地域の皆様、よろしく申し上げます ～新任職員紹介

藤松隆雄校長	長野市立西部中学校より	中山悦治	筑北村立筑北小学校より
倉島小有美	松本市立清水中学校より	隠岐光洋	新規採用
才田理恵	松本市立梓川中学校より	武内岳	新規採用
渡邊教予	南木曾町立南木曾中学校より	河上岳	麻績村立筑北中学校より
和田大樹	塩尻市立丘中学校より		

## 令和5年度 職員の配置

校長	藤松 隆雄	2組担任	西森 瑞恵
教頭	加藤 敦子	副任	宮島 瞳希
事務	渡邊 教予	副任	岡田 祐貴
教務主任	杉山 勝美（数学・2年副任）	3組担任	徳竹 夏生
1年担任	才田 理恵（国語）	副任	和田 大樹
副任	工藤 知之（保健体育）	副任	岡田 祐貴
副任	山中麻友美（英語・適応指導）	国語科指導	隠岐 光洋
副任	宮島 瞳希（保健体育）	技術科指導	河上 岳（筑北中と兼務）
2年担任	曾根原知宏（理科）	家庭科指導	西澤 順子（筑北中と兼務）
副任	岡田 祐貴（社会）	養護	山崎みはる
副任	西森 瑞恵（音楽）	ALT	アイ・マイケル
副任	中山 悦治（理科）	スクールカウンセラー	小田切なをみ
3年担任	中村 淳志（社会）	栄養士	安部 千春
副任	徳竹 夏生（美術）	庁務員	武内 岳
副任	倉島小有美（英語）	調理員	宮澤 みよ
副任	和田 大樹（数学）	調理員	宮川 智恵
副任	山崎みはる（養護）	調理員	久保田紀子
通級指導教室	宮尾 由紀（筑北中・生坂中と兼務）	心の教室相談員	丸山 素子

職員一同力を尽くして参ります。よろしくお願いいたします。